

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

日本工営株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.n-koei.co.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 68社

主要な連結子会社の名称

玉野総合コンサルタント(株)、日本シビックコンサルタント(株)、(株)エル・コーエイ、
(株)コーエイリサーチ&コンサルティング、中南米工営(株)、NIPPON KOEI LAC,INC.、
NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.、
NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.、
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.、
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.、
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL、MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、
(株)コーエイシステム、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED
(株)黒川紀章建築都市設計事務所
(株)工営エナジー、NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.、
(株)ニッキ・コーポレーション、(株)DSI

なお、NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.、
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.およびQuadrangle Design Limitedは、新規設立に伴い連
結の範囲に含めております。

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADAおよび(株)黒川紀章建築都市設計事務所は、重要性が増
したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、Quadrangle Architects
Limitedは、2019年2月4日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）
および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため
であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 5社

持分法適用会社の名称

PT. ARKORA HYDRO、(株)サンコウ機材、おおくら升玉水力発電(株)、(株)フレクセスおよび POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.

なお、(株)サンコウ機材、おおくら升玉水力発電(株)、(株)フレクセスおよび POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.は、重要性が増したことから当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(3) 持分法非適用の主要な関連会社の名称

VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT JOINT STOCK COMPANY

(持分法非適用の理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりであります。

会社名 NIPPON KOEI LAC,INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN,MEXICO S.DE RL. DE C.V.

NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LIMITADA

PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～63年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更）

当連結会計年度を初年度とする中期経営計画策定を契機として、有形固定資産の使用実態について検討を行いました。その結果、当社および一部の国内子会社において、建物、機械装置等について経済的便益が使用可能期間にわたり均等に消費されると見込まれるため、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更してより適切な原価配分を行うこととしました。

また、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額へ変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が36百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は36百万円増加しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
 - ⑥ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

- (5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建変動金利による借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価
一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
主に10年間又は20年間で均等償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 未実現損益の消去
未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（1999年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、1998年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去しておりません。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度994百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,502百万円に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度7百万円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記していません。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度686百万円、226千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度728百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務等

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という）は、大阪府より、2014年6月19日付で、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という）の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付の訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

2. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	186 百万円
（うち、構築物）	(18)
（うち、機械装置）	(167)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式 普通株式	15,905,049株	14,495株	0株	15,919,544株	
合 計	15,905,049株	14,495株	0株	15,919,544株	

(注) 普通株式の発行済株式に係る増加14,495株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年8月28日 臨時取締役会	普通株式	1,192百万円	75円00銭	2018年 6月30日	2018年 9月7日

(注) 2018年8月28日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金26百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年8月30日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,193百万円	75円00銭	2019年 6月30日	2019年 9月11日

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金16百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に事業計画と事業の進捗状況に基づき、必要な資金を銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、職務権限規程ならびに与信審査および管理に関する内規に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月ごとに月末の時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金の他、BDP HOLDINGS LIMITED買収資金(長期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日（当期の連結決算日）における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,147	13,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,938		-
貸倒引当金（※1）	△203		-
	29,734	29,734	-
(3) 投資有価証券			-
その他有価証券	3,523	3,523	-
資産計	46,406	46,406	-
(1) 長期借入金（※2）	19,722	19,642	△79
負債計	19,722	19,642	△79
デリバティブ取引（※3）	△132	△132	-

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(1)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,704百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,265	5,402

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(注3) 当連結会計年度において、開発中の賃貸用不動産(連結貸借対照表計上額1,483百万円)は、開発中であり時価を把握することが困難なため、上記表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
3,767円50銭

2. 1株当たり当期純利益金額
212円50銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	……	3,318百万円
普通株主に帰属しない金額	……	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	……	3,318百万円
普通株式の期中平均株式数	……	15,616,157株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は291,635株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、226,100株であります。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Quadrangle Architects Limited

事業内容：建築設計業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本工営およびBDP Holdings Limited (以下「BDP社」という) は、中期経営計画「NK-Innovation2021」において「都市空間事業の海外展開」を重点分野として、英国外でのビジネス展開を成長戦略に掲げております。一方、Quadrangle Architects Limited (以下「Quadrangle社」という) は、カナダ国内での商業施設、複合施設、集合住宅などの建築設計を強みに持ち、200人を超える建築家、インテリアデザイナーが所属する総合建築・インテリアデザイン会社です。

カナダは英国とビジネス上の類似点が多く、Quadrangle社のグループ化を通じて、双方の強みを活かすことによりカナダ市場での事業拡大等、高いシナジー効果を期待しております。

- (3) 企業結合日
2019年2月4日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
Quadrangle Architects Limited
- (6) 取得した議決権比率
49%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社であるBDP社の連結子会社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の49%を獲得するとともに、重要な財務および営業または事業の方針の決定を支配する契約が存在するためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年2月1日から2019年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	34百万カナダドル (2,841百万円)
取得原価		34百万カナダドル (2,841百万円)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2百万カナダドル (213百万円)

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

11百万カナダドル (923百万円)

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14百万カナダドル (1,209百万円)
固定資産	18百万カナダドル (1,572百万円)
資産合計	33百万カナダドル (2,781百万円)
流動負債	5百万カナダドル (482百万円)
固定負債	5百万カナダドル (448百万円)
負債合計	11百万カナダドル (931百万円)

なお、取得価額の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は15百万カナダドル(1,314百万円)であり、その主な内訳としては、顧客関係7百万カナダドル(653百万円(償却期間は10年))であります。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18百万カナダドル (1,562百万円)
営業損失	△2百万カナダドル (△206百万円)
経常損失	△3百万カナダドル (△268百万円)
税金等調整前当期純損失	△3百万カナダドル (△268百万円)
親会社株主に帰属する当期純損失	△1百万カナダドル (△134百万円)
1株当たり当期純損失	△0.10カナダドル (△8.60円)

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。なお、当該決議に基づき、当社は、2019年8月14日に、当社普通株式368,600株を総額828百万円で取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および株主還元の充実による1株当たりの株式価値向上のため
2. 取得に係る事項の内容
 - ① 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - ② 取得し得る株式の総数
800,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式および当社の導入する「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式を除く）に対する割合5.10%）
 - ③ 株式の取得価額の総額
2,000百万円(上限)
 - ④ 取得期間
2019年8月14日から2020年6月30日まで
 - ⑤ 取得方法
東京証券取引所における市場買付け
 - i 「② 取得し得る株式の総数」のうち500,000株を上限として自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得
 - ii 「② 取得し得る株式の総数」のうち前項 i により取得した株式を控除した株式数を上限として信託方式により市場買付けを行う

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～40年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更)

当事業年度を初年度とする中期経営計画策定を契機として、有形固定資産の使用実態について検討を行いました。その結果、当社において建物、機械装置等について経済的便益が使用可能期間にわたり均等に消費されると見込まれるため、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更してより適切な原価配分を行うこととしました。

また、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額へ変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が14百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は14百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7. 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」（当事業年度3,911百万円）については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「前受金」（当事業年度4,063百万円）については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度593百万円）は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」1,448百万円に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前事業年度2百万円）については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度686百万円、226千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度728百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	……………	2,912百万円
短期金銭債務	……………	7,332

2. 保証債務等

以下に対して債務保証を行っております。

関係会社の金融機関からの前受金返還保証残高	48百万円
関係会社の業務履行保証	73
計	121

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	186 百万円
(うち、構築物)	(18)
(うち、機械装置)	(167)

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	……………	565百万円
仕入高	……………	3,166
販売費及び一般管理費	……………	1,043
営業外収益の取引高	……………	716
営業外費用の取引高	……………	18

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式 (株)	364,422	2,946	132,100	235,268
合 計	364,422	2,946	132,100	235,268

(変動事由の概要)

増加減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取：2,946株

信託E口による当社従業員持株会への売却：132,100株

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数のうち信託E口が所有する株式数は226,100株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	282百万円
賞与未払金	139
貸倒引当金	66
退職給付引当金	31
未払事業税	78
未払外国税	5
工事損失引当金	27
環境対策引当金	7
投資有価証券評価損	93
減損損失	61
たな卸資産	51
関係会社株式	357
減価償却超過額	71
その他	143
計	<u>1,420</u>
評価性引当額	<u>△626</u>
繰延税金資産合計	<u>793</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△191
固定資産圧縮積立金	△746
固定資産圧縮特別勘定積立金	△476
前払年金費用	△799
その他	△26
繰延税金負債合計	<u>△2,241</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△1,448</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
国外法人税	4.7
評価性引当増減額	2.1
法人税特別控除による影響額	△7.3
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.6
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.7</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	中南米工営 株式会社	直接 100.0%	海外におけるコン サルティング・設 計業務	資金の貸付 (注)	2,048	短期貸付金	1,972
				資金の回収 (注)	2,077	1年内 回収予定の 長期貸付金	29
				利息の受取 (注)	69	関係会社 長期貸付金	44
子会社	玉野総合 コンサルタント 株式会社	直接 100.0%	国内における都市 開発および地方計 画に関するコンサル ティング業務	資金の借入 (注)	7,300	短期借入金	4,800
				資金の返済 (注)	6,000		
				利息の支払 (注)	10		
子会社	株式会社 工営エナジー	直接 100.0%	再生可能エネルギ ー分野他の発電事 業の運営および設 備の維持・管理等 業務	資金の回収 (注)	220	1年内 回収予定の 長期貸付金	220
				利息の受取 (注)	37	関係会社 長期貸付金	1,616
子会社	株式会社コー エイリサーチ &コンサルテ ィング	直接 100.0%	海外におけるコン サルティング・設 計業務	資金の借入 (注)	900	短期借入金	400
				資金の返済 (注)	1,800		
				利息の支払 (注)	4		

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	直接 90.0%	インドネシア国における水力発電所の建設・運営業務	資金の貸付 (注) 資金の回収 (注) 利息の受取 (注)	1,580 980 17	関係会社 長期貸付金	1,380

(注) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,434円43銭

2. 1株当たり当期純利益金額

149円16銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	……………	2,329百万円
普通株主に帰属しない金額	……………	一百万円
普通株式に係る当期純利益	……………	2,329百万円
普通株式の期中平均株式数	……………	15,616,157株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は291,635株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、226,100株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。なお、当該決議に基づき、当社は、2019年8月14日に、当社普通株式368,600株を総額828百万円で取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上および株主還元の実現による1株当たりの株式価値向上のため
2. 取得に係る事項の内容
 - ① 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - ② 取得し得る株式の総数
800,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式および当社の導入する「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式を除く）に対する割合5.10%）
 - ③ 株式の取得価額の総額
2,000百万円(上限)
 - ④ 取得期間
2019年8月14日から2020年6月30日まで
 - ⑤ 取得方法
東京証券取引所における市場買付け
 - i 「② 取得し得る株式の総数」のうち500,000株を上限として自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得
 - ii 「② 取得し得る株式の総数」のうち前項 i により取得した株式を控除した株式数を上限として信託方式により市場買付けを行う